

仕様書等に関する質問及び回答

委託番号	5 4	件 名	音声付順番案内システム賃貸借その1
------	-----	-----	-------------------

担当（回答）課	財政局税務部市民税課
---------	------------

No.	質 問 事 項	回 答 事 項
1	<p>発券機のサイズが「W270mm×D400mm×H280mm以下であること」とありますが、弊社製品「待ち楽flex」はW293.0mm×D227.2mm×H195.7mmの機器を採用しております。</p> <p>発券機の設置スペースはどのくらいありますでしょうか、またそのスペースに収まる機器であれば同等品として認められますでしょうか？</p>	<p>貴社製品「待ち楽flex」を仕様書と同等品であると認めます。</p> <p>発券機の設置スペースは、「W350mm×D400mm×H280mm」以下まで可能です。</p>
2	<p>「待ち楽flex」は物理的なボタンでの発券ではなく、タッチパネル式の発券機を採用しております。</p> <p>「待ち人数・目安待ち時間・呼出し番号が表示できること」とありますが、呼出し番号は表示機に表示されていると思われませんが、発券機に表示させることは必須でしょうか？</p>	<p>表示機に表示されるのであれば仕様書と同等品であると認めます。</p>
3	<p>表示器について「待ち楽flex」はモニターにて呼出番号の表示と音声呼出しを行います。</p> <p>裏面も同様にモニターを取り付け、待ち時間・待ち人数を表示します。</p> <p>これをクランプ式ポールにて取り付ける設置方法でよろしいでしょうか？</p>	<p>表示器の表面及び裏面をクランプ式ポールで取り付ける設置方法を認めます。</p>
4	<p>表示器の表示部の各番号のサイズについて指定がありますが、待ち楽flexではLCDモニターにて表示するため指定機器とレイアウトが異なります。指定のサイズでなければならない理由はありませんでしょうか？</p>	<p>貴社の表示器を仕様書と同等品であると認めます。</p>

仕様書等に関する質問及び回答

委託番号	5 4	件 名	音声付順番案内システム賃貸借その1
------	-----	-----	-------------------

担当（回答）課	財政局税務部市民税課
---------	------------

No.	質 問 事 項	回 答 事 項
5	<p>操作器のサイズ「W90mm×D160mm×H60mm以下であること」とありますが、弊社製品「待ち楽flex」は8インチサイズのタブレット端末 （参考値：W119.8mm×D198.0mm×H9.0mm）を採用しております。 指定のサイズでなければならない理由はありますか？</p>	<p>貴社の操作器を仕様書と同等品であると認めます。</p>
6	<p>操作器について「専用ロール紙の補給を告知する機能」「障害発生時に職員に周知する機能」は必須でしょうか？ また、「障害発生時に職員に周知する機能」とは具体的にどのようなことを指すのでしょうか？</p>	<p>「専用ロール紙の補給を告知する機能」及び「障害発生時に職員に周知する機能」は必須です。 「障害発生時に職員に周知する機能」とは、操作部や表示器などに障害発生等を周知するエラーコードの表示など目視で障害発生等を確認できる機能です。 目視で障害発生等を確認できる機能が搭載されていないと仕様書と同等品であると認めることはできません。</p>